

<p>研修会・ 講演会名</p>	<p>&lt;研修部&gt; <span style="float: right;">研修会申込番号： 研 2 4 - 1 1</span></p> <p style="text-align: center;"><b>「人権研修会」のご案内</b></p>
<p>内 容</p>	<p>① ヘイトスピーチについて（仮称）</p> <p>「ヘイトスピーチ」とは、人の内的属性（人種、宗教、ジェンダーなど）に基づいて、ある集団や個人を標的とし、社会の平和をも脅かす可能性のある攻撃的言説を指します。 （国際連合広報センターHP より引用）</p> <p>2015年11月に川崎市のあるベットタウンで起こったヘイト集会、それまでも川崎駅付近ではたびたびこのような集会は行われていましたが、生活の場にまで迫ってきたのは初めて。恐怖を感じた住民より翌年、法務局へ人権侵犯被害申告書が提出され、そこから2016年に議員立法である「ヘイトスピーチ解消法」が成立、その後「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が制定されるに至りました。</p> <p>憲法の「言論の自由」との兼ね合いにも苦慮した、全国初の罰則規定のある条例として話題を集めました。今回はその川崎市の市民文化局 人権男女共同参画室 ご担当職員様をお迎えして、お話を伺います。</p> <p>② インターネットと人権について</p> <p>インターネットはとても便利なもの、誰もが手軽に情報を取得し、また発信することができ、現代社会にとってなくてはならないものとなっております。しかし、その反面、誰もが匿名で人への非難をすることができ、それによって悲劇が起きることもあります。</p> <p>「セクシー田中さん」の著者である漫画家 芦原妃名子さん、「ハリー・ポッター」の作者のJ. K. ローリングさんの事件も皆様記憶に新しいのではないのでしょうか？</p> <p>なぜこのような痛ましい事件が起こってしまうのか、横浜地方法務局の人権擁護課長前畑様をお招きしてお話をお聞きします。</p>
<p>日 時</p>	<p>令和7年2月28日（金） 14：00 ～ 16：30 （受付 13：30 ）</p>
<p>会 場</p>	<p>本会 大会議室</p>
<p>講 師</p>	<p>①川崎市役所 市民文化局 人権男女共同参画室 ご担当職員様 ②横浜地方法務局 人権擁護課長 前畑 聡子様</p>
<p>費 用</p>	<p>無料</p>
<p>申込期限</p>	<p>令和7年2月20日（木）（定員になり次第締め切ります。）</p>
<p>対 象 者</p>	<p>神奈川県行政書士会会員及び補助者</p>
<p>定 員</p>	<p>40名</p>
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会ホームページ（参加申込受付フォーム）からお申込みください。</li> <li>・講義内容及び講師が変更することがあります。</li> </ul>